

## 地域区民ひろばあり方検討委員会の設置について（案）

## 1. 目的

平成18年度に地域区民ひろばが設置されてから17年が経過し、コロナ禍を経て地域社会が抱える課題が移り変わってきている。新たな地域課題にも対応した地域区民ひろばのあり方を検討し、地域区民ひろば構想を改訂することで、地域コミュニティのさらなる活性化を図る。

## 2. 検討内容

- (1) 区民ひろば構想のあり方
- (2) これまでの評価・分析
- (3) 現在の課題
  - ・運営主体、圏域等
- (4) 今後の方向

## 3. 組織

所属等		氏名
☆リーダー		天貝副区長
サブリーダー		高桑区民部長
メンバー	政策経営部長	山野邊 暢
	保健福祉部長	田中 真理子
	子ども家庭部長	副島 由理
	SDGs 未来都市推進課長	星野 和也
	行政経営課長	坂本 大
	区民活動推進課長	尾崎 勝也
	地域区民ひろば課長	小倉 桂
	高齢者福祉課長	今井 有里
	子ども若者課長	小野 義夫
庶務課長	高橋 隆史	

・委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

## 4. スケジュール

令和5年度 あり方検討委員会設置（アンケート調査、結果分析等）

令和6年度 課題整理（学識経験者を加えた検討開始）、「区民ひろば構想」の改訂

令和7年度 「新・区民ひろば構想」に基づく地域区民ひろばの運営

## 5. その他

・アンケート調査、課題整理等については、業者に委託する

【参考】（現行）「地域区民ひろば」構想抜粋（平成 15 年度策定）

○ 目 的

本区の地域施設は、ことぶきの家、児童館、区民集会室、社会教育会館などが、数多くの集いの場を提供し、地域の区民の居場所としての役割を果たしてきた。これらの膨大な施設群を、小学校区を基礎単位として、**乳幼児から高齢者までの「世代を超えた交流の場」に集約、再編**するとともに、地域住民主体による自主的な事業・施設運営を展開することにより、地域に根差したコミュニティを形成することを目的とする。

○ 「地域区民ひろば」の基本単位

区立小学校の適正配置後に想定される**小学校区を基本単位**とする。

○ 地域区民ひろばの機能

地域区民ひろばは、次の 4 つの機能を有する位置付けとする。

- ① 高齢者、乳幼児親子などの憩い・健康増進の場、交流・遊び場機能
- ② 区民の自主的活動の拠点
- ③ ネットワーク機能の拠点
- ④ 区民の趣味、生涯学習などのスペース提供

○ 「地域区民ひろば」の管理運営

（1）**管理運営主体**

町会や青少年育成団体等の地域団体の活動実績などを踏まえ、**条件が整った地域から順次、地域活動団体の代表を構成員とした運営協議会を立ち上げ、自主管理に委ねていく。**

（2）地域区民ひろばの所管

地域区民ひろばを所管する組織を設置する。

施設には、管理運営が地域住民主体の自主運営に移行し軌道にのるまでの間、責任者として正規職員を一定程度配置する。その他管理運営上必要な場合は、非常勤職員又は臨時職員を配置する。

（3）事 業

地域住民主体による世代を超えた事業展開を行う。現在、児童館やことぶきの家などの各施設で行われている事業については、住民ニーズ等を精査し、地域区民ひろばに必要な事業を実施することとする。なお、**事業の実施形態は、福祉や生涯学習等各分野の担当セクションから各地域区民ひろばに出向き実施する**など、それぞれの施設に常駐して事業を展開する従来の方式は基本的に採らない。